

2019年度
所得税法能力検定試験
法人税法能力検定試験
消費税法能力検定試験
受験要項

- 試験日** 第102回 2019年10月27日（日）
第103回 2020年 2月 2日（日）
（注）所得税法・法人税法・消費税法とも各回、同一試験日を行う
- 受験資格** 男女の別、年齢、学歴、国籍等の制限なく誰でも受けられます。
- 受験料** 1級 2,700円
（税込） 2級 2,200円
3級 1,800円
（注）所得税法・法人税法・消費税法各級共通
- 申込期間** 第102回 2019年 9月 2日 ～ 9月30日
第103回 2019年12月 9日 ～ 1月 6日
- 試験会場** 本協会加盟 ※試験会場の多くは専門学校となります。
- 申込方法** 協会ホームページの申込サイト（<http://app.zenkei.or.jp/>）にアクセスし、メールアドレスを登録してください。マイページにログインするためのIDとパスワードが発行されます。マイページの検定実施一覧から検定試験の申し込みを行ってください。2つの級を受けることもできます。
申し込み後、コンビニ・ペイジー・ネットバンキング・クレジットカード・キャリア決済・プリペイドのいずれかの方法で受験料をお支払ください。受験票をマイページから印刷し試験当日に持参してください。試験実施日の2週間前から印刷が可能です。
- 試験時間** 試験時間は試験規則第5条を適用します。開始時間は受験票に記載します。
- 適用法令** 適用する法令等の基準日は毎年4月30日現在施行されているものに準拠する。
- 合格発表** 試験日から1週間以内にインターネット上のマイページで閲覧できます。
※試験会場の学生、生徒の場合、各受付校で発表します。
- [受験者への注意]
1. 申し込み後の変更、取り消し、返金はできませんのでご注意ください。
 2. 受験者は、試験開始時間の10分前までに入り、受験票を指定の番号席に置き着席してください。
 3. 解答用紙の記入にあたっては、黒鉛筆または黒シャープペンを使用してください。
 4. 計算用具（計算機能のみの電卓またはそろばん）を持参してください。
 5. 試験は、本協会の規定する方法によって行います。
 6. 試験会場では試験担当者の指示に従ってください。
- この検定についての詳細は、本協会又はお近くの本協会加盟校にお尋ねください。

郵便番号 170-0004
東京都豊島区北大塚1丁目13番12号
公益社団法人 全国経理教育協会
TEL 03(3918)6133
FAX 03(3918)6196